

平成 23 年 5 月 31 日
(一部追加)平成 23 年 6 月 14 日
(一部修正)平成 23 年 6 月 28 日

腐敗した魚介類の悪臭対策について

公益社団法人 におい・かおり環境協会

東日本大震災による津波の被災地においては、水産加工施設、養殖施設に蓄えられていたり、流れ出したりした魚介類の腐敗が進行し、周辺に深刻な悪臭被害を生じさせている。これらの腐敗した魚介類からの悪臭対策について以下に示した。なお、これらの悪臭対策を講じることにより、ハエの大量発生に効果があることから、衛生面でも必要な対策である。

1. 悪臭原因の除去

- ① 悪臭を発散させている腐敗した魚介類については、悪臭を発散する元を断つことが重要であり、集められるものは集める。集めた魚介類については、廃棄物処理法等の規定に沿ったうえで、なるべく速やかに海洋投入処分するか、埋設処分及び仮埋設保管を行う。
- ② 魚介類を集める場合は、溜められた魚介類の上に多少でも石灰を撒くことは悪臭対策になる（写真 1）。



写真 1 海洋投入の際の石灰散布

2. 仮埋設保管

- ① 仮埋設保管をする場合には、地下水汚染などのおそれのない場所を選び、埋設する魚介類の2倍程度以上の容積の穴を掘り、そこに埋設する。
- ② 埋設した魚介類の上に、石灰を適当量散布する。その上におがこ、稲わら、木チップなどを30cmほど積み重ねる。
- ③ その上に土壌を積む。土壌としては黒ぼく土、腐葉土など微生物の多い土壌が理想的であるが、これらが無い場合には普通の土壌でもかまわない。この土壌を積む高さは、周辺の土壌より20～30cm高くする（図1）。
- ④ 周辺に降った雨水ができるだけ穴に入らないように、溝を掘るなどして、雨水対策を講じる。
- ⑤ 表面の土壌に魚油が浮き上がってきた場合には、石灰を散布し、その上に土壌を積む。

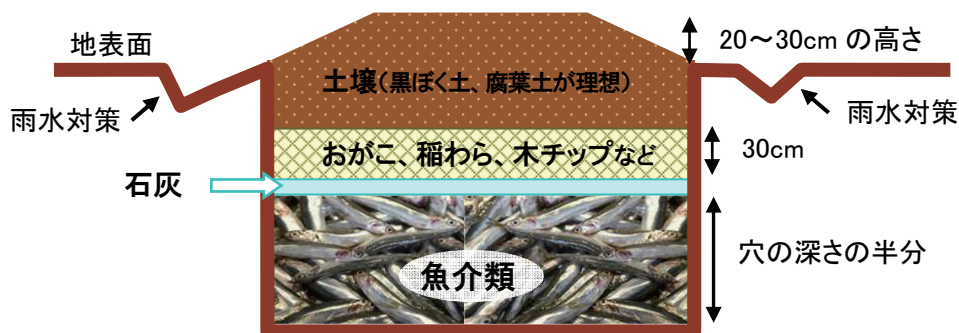


図1 仮埋設保管の際の埋め方

3. 集積が困難な場合

- ① 水産加工施設の周辺で、流れ出た魚介類の腐敗臭が問題になるケースで、魚介類が集められない場合（写真 2）は、まず悪臭を発散している土壌全体に石灰を薄く撒く。更にその上に黒ぼく土、腐葉土など微生物の多い土壌を 10～20cm 程度積む。この場合も埋設処分同様、黒ぼく土などが理想的であるが、これらが無い場合には普通の土壌でもかまわない（図 2）。



写真 2 畑に打ち上げられ腐敗が進行している魚



図 2 地表面の魚介類の臭気対策

4. その他

悪臭対策として、微生物及び菌類の消・脱臭剤等も市販されているが、今回の悪臭対策の現場では、上記の 1～3 の対策がより有効であると考えられる。